

特定技能 × 技能実習を徹底比較!!

# 最新 外国人材活用セミナー

本当に役に立つ  
「外国人材」の  
採用・活用方法を教えます!

- 外国人材活用を考えたいが、  
どうしていいかわからない
- 特定技能制度と技能実習制度の違いが  
いまいわからない
- 特定技能制度の最新情報を詳しく知りたい

外国人材活用は、法律的な面からも企業毎で活用範囲が異なってきます。  
それは外国人材を雇用するには「在留資格」が必要になるからです。  
「正社員雇用を…」 「パート・アルバイトとして…」 「最近聞くので特定技能で…」  
などお聞きしますが、企業毎に異なる状況を事例も交えてお話しします。

参加費  
無料

定員16名

日時 2019年10月17日(木) 15:00~16:30  
(受付開始14:45~/相談会16:15~)

会場 アイテム西本町ビル 3階 ATCセミナールーム  
大阪府大阪市西区西本町1-13-43  
(四つ橋線「本町」駅下車27号出口 徒歩約3分)  
(御堂筋線「本町」駅下車8号出口 徒歩約10分)

時間	プログラム/概要
15:00~15:30	「技能実習」とは?
15:30~16:00	「特定技能」とは?
16:00~16:15	「技能実習」と「特定技能」の比較
16:15~	相談会

講演者

株式会社アイテム  
グローバル人材紹介チーム  
マネージャー  
安達 真人

亜細亜ビジネスネットワーク  
協同組合  
事務局長  
高橋 克実

※講演時間、内容は都合により予告なく変更する場合がございます。

主催:株式会社アイテム グローバル人材紹介チーム  
お問い合わせ先: **06-7664-5211**

お申し込みはこちらから  
[http://jobrass.jp/oosaka\\_semi1017](http://jobrass.jp/oosaka_semi1017)

